

## 1 米国

## - IT不況からの復調の兆しとブロードバンド時代における政策の推進

## (1) IT市場

米国では、IT不況の影響を受け、通信事業者を含むIT関連企業のリストラや倒産等、中小企業を中心とした淘汰が進み、基本ビジネスへの回帰、一部優良企業、大企業への集中化が進展していると言われている。他方、IT不況については、2001年に底を打ち、徐々に復調の兆しがみえつつあるとの見方もある。2002年2月に商務省が発表した「Digital Economy 2002」によると、2001年の景気後退期においても、米国の生産性上昇率は1995年～2000年平均と同程度であることから、ニューエコノミーは打撃を受けているものの存続していると指摘しており、景気後退局面においても米国産業界がIT投資を継続し、導入されたIT資本の基盤をより生産的にするために人的技能とITサービスを結集することによって、より力強い経済の持続的な基盤を創出し続けてきたと結論付けている。

また、電気通信市場について、2002年1月に発表された米国連邦通信委員会(FCC)報告書を見ると、2000年の電気通信市場は2,928億ドル(約36兆円)となっている。内訳についてみると、地域通信市場が1,212億ドル(約15兆円)、長距離通信市場が1,096億ドル(約14兆円)、移動体通信市場が620億ドル(約8兆円)となっている。

地域通信市場では、規模のメリットに支えられたベル系地域電話会社の独占的状態が継続しており、新規通信事業者は一部を除いて不振から脱却しておらず、2002年2月に発表された地域電話市場における競争に関するFCC報告書によると、エンドユーザーへの提供アクセス回線総数に占める競争事業者(CLECs)のシェアは2001年6月末現在で9%にとどまっている。また、事例は少ないものの、ベル系地域電話会社による営業区域内(LATA間)の長距離通信市場への参入が行われつつある。

移動通信市場では、2001年7月に発表されたFCCの第6次報告書によると、2000年末において、携帯電話の加入数が1億950万人、普及率が約39%となっている。

インターネット市場では、2002年2月に発表され

た商務省の報告書によると、インターネット利用者は毎月200万人ずつ増加しており、2001年9月現在で、人口の約54%に当たる1億4,300万人に達している。また、ブロードバンド化の進展については、一般家庭に広く普及していたケーブル(CATV)網が先行しており、DSLが追いつける形となっている。回線敷設数は、2002年2月に発表された高速インターネットサービスへのアクセスに関するFCCの報告書によると、2001年6月末現在、高速ケーブルモデムサービスが518.4万回線、DSLでは269.4万回線となっている。そのほか、インターネット関連分野では、コンテンツ、コンテンツ配信、アクセス方式、ソフトウェア、端末等の支援ツールの多様化により、メディア・業界プレイヤーの多層化、競争が進展するとともに、通信、放送、エレクトロニクス、コンテンツ、SI等の関連業界の提携、再編、融合も進んでいる。

## (2) IT政策

IT関連分野における主な国家プロジェクトとしては、次世代超高速インターネット・インフラの研究開発(IT<sup>2</sup>, Information Technology for the 21st Century)、電子政府の構築(E Government Project)、人材育成(人材投資法による21世紀人材委員会による戦略的提言)、国家、公安のセキュリティ強化(大統領命令「Infrastructure Protection in the Information Age」に基づくサイバー・セキュリティ委員会の設置)等があり、国家的な観点からその推進に取り組んでいる。

また、2001年1月に就任したFCCのパウエル委員長は、2001年10月の記者会見において、ブロードバンド政策、1996年通信法に基づく競争政策、周波数分配政策、メディア規制の基盤の見直し、国家通信基盤の5分野を取り上げた。また、FCC自体の組織改革も進めている。このうち、ブロードバンド政策について、FCCでは、ブロードバンドの成長と投資への適切なインセンティブが生まれることを確保すること及びブロードバンドサービスのより活発な展開を促進することを目指して、種々の政策検討を行っている。

## 2 EU

## - 電気通信規制パッケージを採択

## (1) 電気通信市場

2001年における欧州の電気通信市場について、欧州委員会が2001年11月に発表した「電気通信規制パッケージの実施状況に関する第7次実施報告書」をみると、電気通信サービスの総収益が2,180億ユーロ（約24兆円）成長率が9.5%と見込まれており、景気が低迷しつつある中、堅調に推移していることが分かる。内訳としては、移動体通信サービスの成長が著しく、総収益が820億ユーロ（約9兆円）成長率が約22.3%と見込まれている。他方、固定電話サービスについてみると、総収益が1,100億ユーロ（約12兆円）となっており、電気通信市場全体に占めるシェアが引き続き低下しているものの、51%と過半数を占めている。

また、電気通信事業者の動向については、EU加盟国全体で、1998年1月1日の電気通信完全自由化以降、旧独占事業者の固定電話における収益が市内電話で10%、長距離電話で20%、国際電話で30%減少したとの指摘もあるものの、依然として、市内網は旧独占事業者による独占状況にある。しかし、旧独占事業者は、新規事業者の電気通信市場への参入による競争の激化に伴い、軒並み収益を低下させており、また、第3世代携帯電話事業免許料等への巨額の資金投入が事業者の財務状況を圧迫し、プリティッシュ・テレコム、フランス・テレコム、ドイツ・テレコム等の既存大手事業者の業績は悪化し、株価も大幅に下落した。

## (2) 「EUベンチマーク報告」

(eEurope Benchmarking Report)

2010年までにEUを世界で最もダイナミックな知識経済にすることを目的として、より安く、より速く、より安全なインターネット、欧州市民の技能及びアクセス向上に対する投資、インターネット利用の促進の3分野に焦点を当てた「電子欧州行動計画」(eEurope-2002)が策定され、2000年6月にポルトガルのフェイラで開催された欧州理事会で承認された。また、欧州委員会は、各国からのデータを基にeEurope-2002の進展の評価を行った「電子

欧州ベンチマーク報告」(eEurope Benchmarking Report)を2002年2月に公表しており、概要は下記のとおりである。

## より安価なインターネット

家庭におけるインターネット普及率についてみると、18%（2000年3月）28%（2000年10月）36%（2001年6月）38%（2001年12月）と上昇している。また、インターネット利用人口についてみると、家庭における普及率を上回り、2001年10月には15歳超の人口の50%以上が、家庭、職場、学校で、又は公的アクセスを通じて、更には旅行中にも、インターネットを利用している。

インターネットへのアクセスはより安価になってきており、特に、電話回線を通じたアクセス料金は一貫して低下している。他方、広帯域網によるインターネットへのアクセス費用は非常に高価であり、広帯域網の普及は、加盟国により相当の差がみられる。

また、eEurope-2002では、様々なネットワークの利用を拡大することも企図されていたが、ほとんど進展がみられず、衛星、双方向デジタルテレビ、広帯域無線アクセス及び家庭での光ファイバ接続は、依然として限界的なアクセス方法にとどまっている。

欧州市民の技能及びアクセス向上に対する投資技能の向上については、インターネットを職場で利用する人はますます増えているが、多くの人は何らの訓練を受けていない。

## インターネット利用の促進

インターネットを利用する代表的な分野の一つとして電子商取引が挙げられる。EUにおけるインターネット利用者のうち、オンライン上で財やサービスを購入したことがある利用者は、2000年10月時点で31%、2001年11月時点で36%となっているが、オンライン上で頻繁に購入する利用者は、わずか4%にすぎない。

また、電子商取引以外の重要な要素の一つとして、消費者の信頼の確立が挙げられる。紛争が発生した場合に補償が確保されることに確信が持てれば、消

費者はオンライン上でもっと財やサービスを購入すると考えられる。しかしながら、欧州委員会が推奨した自主規制や行為規範は、残念ながらこれまでのところ十分に機能していない。

最後に、欧州委員会のこれまでの定期的な評価によれば、技術の進展は急速であり、インターネットの普及率も目を見張る結果を示しているが、社会の中で変化が起こるには時間がかかる。このような社会変化は、組織の変更、消費者心理とその行動の変化、更には規制や政策決定の現行化を含むとしている。したがって、eEurope-2002は、2002年以降も追求されていく必要があると結論付けている。

### (3) 電気通信規制パッケージ

従来の電気通信分野における規制の枠組を見直し、欧州経済において極めて重要な位置を占める電気通

信産業における競争を更に促進させることを目的とした「電気通信規制パッケージ」が2001年12月12日に欧州議会、2002年2月14日に閣僚理事会によって採択され、2002年4月24日に公布施行された。これによって、EU加盟国は2003年7月24日までに同パッケージを国内法制化することが義務付けられた。同パッケージは、5つの指令、1つの規則及び1つの決定から構成されている(図表)。

EU加盟国における同パッケージの国内法制化により、欧州委員会は加盟諸国の規制制度を監視する権限を付与される。また、市場参入規制は原則として簡素化され、競争が更に促進されるとともに、欧州レベルでの協力体制が活発になるものと期待されている。

図表 電気通信規制パッケージの概要

電気通信ネットワーク及びサービスに対する共通の規制の枠組に関する指令
電気通信ネットワーク及びサービスの認可に関する指令
電気通信ネットワーク及び関連設備へのアクセス及び相互接続に関する指令
電気通信ネットワーク及びサービスに関するユニバーサル・サービス及び利用者の権利に関する指令
電気通信分野における個人データの処理及びプライバシーの保護に関する指令
ローカル・ループのアンバンドリングに関する規則(2000年12月15日施行)
周波数政策に関する決定

「電子通信分野における個人データの処理及びプライバシーの保護に関する指令」は、2002年4月現在審議中

## 3 アジア

## - IT政策の推進によりネットワークの整備と市場開放が進展

## (1) 中国

中国における電気通信市場の成長は著しく、中国情報産業部によると、2000年末から2002年1月末にかけて、固定電話の加入数が1億4,400万から1億8,193万、携帯電話の加入数が8,526万から1億4,991万へと急速に増加しており、固定電話は米国に次いで世界第2位、携帯電話は世界第1位の加入者数となっている。

情報通信政策の動向についてみると、中国は2001年12月にWTOへの正式加入を果たし、法制度の整備とともに、電気通信市場の開放を進めている。法制度については、2000年9月に電気通信分野の基本法ともいえるべき「電信条例」が制定され、電気通信事業を「基礎通信業務」と「付加価値通信業務」に分類し、「基礎通信業務」への外資の出資を49%まで認めるとともに、「付加価値通信業務」では外資制限に関する規定を設けないなど、外資に対し市場が開放された。これを受けて、2000年12月にAT&Tが中国企業と合併で上海に「上海信天通信有限公司」を設立し、初の外資参加が実現した。また、外資と中国企業との合併によって電気通信事業に参入する際の条件や手続等を規定した「外商投資電信企業管理規定」が2002年1月より施行されている。

国内事業者についてみると、「中国電信」の1社独占体制を是正し、市場競争を促進するため、1999年3月に中国電信の分割が決定され、2002年4月に固定、移動、衛星、無線呼出しの4事業体への分割が完了した。さらに、2001年12月には、「中国電信」の南北2分割が決定している。分割により、北部地域の会社は、中国ネットワーク通信、吉通通信と合併し「中国ネットワーク通信」として新たに設立され、南部地域の会社は引き続き「中国電信」の名称を使用することとしている。

## (2) 香港

香港におけるIT戦略についてみると、1998年に発表された「デジタル21」の後継として、「2001デジタル21戦略」を2001年5月に発表し、香港を地球規模で接続された世界の中で主導的な電子商取引コミュニティかつデジタル・シティとすることを目標としている。

また、電気通信事業における競争環境についてみ

ると、域内（香港内）固定通信では、従来は香港テレコム（後のC&WHKT）の独占であったが、1995年から新規参入事業者が登場し、現在では5社による競争が行われている。また、2000年1月には無線による域内固定通信の免許が5社に交付され、有線と合わせ、域内（香港内）固定通信市場全体で10社による競争が行われている。なお、有線での域内固定通信への参入については、2003年1月より完全自由化される予定である。域外（国際）通信については、当初2006年9月まで香港テレコムインターナショナル（後のC&WHKTI）の独占が認められていたが、1998年に自由化前倒しが決定され、1999年1月から事業ベース（回線設備はC&WHKTI）での自由化、2000年1月から設備ベースについての自由化が図られている。2000年8月には香港資本のベンチャー企業であるパシフィック・センチュリー・サイバー・ワークス（PCCW）がC&WHKT（旧香港テレコム）を買収した。

免許制度についてみると、2000年6月に「電気通信（修正）条例」が成立し、これに基づき、2001年4月より、11に分類されていた免許を、「固定伝送者免許」、「移動伝送者免許」、「衛星基地伝送者免許」の3つに整理した「キャリア・ライセンス制」が導入された。なお、放送の中継・伝送に係る免許についてもキャリア・ライセンス（固定）の対象とされているが、番組等のサービス提供については、新放送条例（2000年7月発効）による「テレビ番組サービス免許」が必要となる。

## (3) 韓国

韓国では、DSLを利用した高速インターネット加入者が急速に増加しており、Korea Network Information Centerによると、2001年12月末時点におけるインターネット利用者数は2,438万人に達している。

情報通信政策の動向についてみると、1994年4月に「CYBER KOREA 21」を発表している。「CYBER KOREA 21」では、創造的地域基盤国家の形成へ向けて、知識情報の創出・蓄積、活用能力の先進化を推進し、2002年に世界で10位圏の情報化先進国になることを目標としている。また、2000年1月には、「CYBER KOREA 21」の一部である「国家

情報化計画」の前倒しを発表しており、2005年までにほぼすべての世帯においてマルチメディア・データをいつでもどこでも送信できる国内高速インターネットインフラが利用可能となる環境の整備を行うために、約40兆ウォン（約4兆円）を投入することとしており、当初2010年を目標としていたが、2005年へと5年間の前倒しを行うこととしている。さらに、2001年2月には、情報通信部が2001年度業務計画として、これまでに構築した情報通信インフラを基盤としつつ、国家社会全般の知識情報化を促進し、韓国を知識情報強国「e-Korea」として建設する旨の内容を大統領に報告したところである。

そのほか、1995年3月にはブロードバンド推進計画である「超高速情報通信網構築計画」を発表し、超高速情報通信基盤（KII: Korea Information Infrastructure）の構築により、社会基盤の充実、新たな雇用の創出、産業の高度化、国民生活の向上を図ることとしている。2005年までに、約20兆ウォン（約2兆円）を投入し、超高速インターネットサービスが社会のあらゆる場面で利用できるインフラ環境の整備を進めている。

#### （4）インド

インドでは、1885年に制定されたインド電気通信法が100年以上にわたって電気通信政策の基礎となっていたが、電気通信サービスの自由化、事業体の民営化等の変革に対応するため、1994年に通信の自由化（開放）政策として「1994年電気通信政策」が発表された。また、1997年には規制機関であるインド電気通信規制庁（TRAI）を設立するなど、自由化政策の推進体制を整備している。さらに、1999年には一層の自由競争市場の実現へ向けた改革として、新たな電気通信政策である「1999年電気通信政策」を発表し、同政策に従って、通信省電気通信局（DOT）から事業部門が分離され、新たに電気通信サービス庁（DTS：2000年に公社化、現在はBSNL）が設立された。現在、2002年4月に自由化された国際通信を含むすべての電気通信サービスが民間に開放されている。

#### （5）シンガポール

シンガポールでは、国土、人口の制約を踏まえ、経済の持続的発展には高付加価値産業の集積が不可

欠であるとして、他国に先駆けて1980年代より政府主導によるIT施策の推進に取り組んできたところである。この結果、Nielsen NetRatingsによると、2002年2月のインターネットの普及率が人口の50%に達しており、また、道路料金システムのIT化を実現するなどアジアにおいて最もIT化が進んだ国の一つとなっている。

2000年には、IT分野における2001年からの10年間の国家計画である「ICT21マスタープラン」を発表し、通信の自由化を含む情報通信関連産業の振興、企業のIT化、生活のIT化、公共分野のIT化、人材育成等を推進することによって、シンガポールをダイナミックで活力のある世界的な情報通信の中心地とすることを目標としている。

また、2002年1月に我が国との間で、貿易・投資の自由化及び経済連携の強化を目的とした経済連携協定に両国首脳が署名し、本協定に基づいて、IT分野における協力等、両国間の経済上の連携強化が期待されている。

#### （6）マレーシア

マレーシアでは、多様な民族構成を踏まえ、従来から調和のとれた安定した複合国家構築のための人づくりを重視した政策を推進している。1991年に発表した「ビジョン2020」では、2020年までに先進国入りを目指し、科学技術立国構想を国家開発目標の一つに掲げ、これに基づき、IT化の推進を国家開発の重点分野として政府主導の取組を推進している。

1996年には、首都クアラルンプールと新国際空港を結ぶ四方地域を「マルチメディアスーパーコリドール（MSC）」としてIT産業の集積地とする国家プロジェクトを発表しており、IT時代のテストベッドとして企業集積、フラッグシップ・アプリケーションの開発・実用化、インテリジェント都市開発の3つの手法により情報通信産業の一大拠点づくりに取り組んでいる。また、MSC開発の推進母体であるマルチメディア開発公社（MDC）を中心に、公共分野におけるIT活用の代表的アプリケーションとして、「電子政府」、「多目的カード」、「スマート・スクール」、「遠隔医療」等の開発・実用化が行われており、今後全国展開が期待されている。